



福生市商工会では、新規で「福生ドッグ」を取扱う事業者の商品開発を支援するため、開発に係る経費の一部を助成します。(1事業者限定)

新たに開発した「福生ドッグ」の試し販売をする機会を提供し、福生の特徴ある市内産業を広く市民に紹介するとともに、国内外から観光資源として注目度が高い観光産業の活性化および地域経済の活性化を促進することを目的とします。

【募集概要】

◆応募資格 次の掲げる条件をすべて満たす方

- (1) 市内に事業所を有し、当該事業所で事業を行なっている方
- (2) 市都民税、法人市民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税を滞納していない方
- (3) 新商品発表会や当会等が主催するイベント等に出店できる方
- (4) 新商品開発後 5年間は市内で事業を営んでいく意思のある方
- (5) 暴力団員、暴力団員関係者等の反社会勢力でない方又は反社会勢力との関係を有していないこと

◆募集事業者数・補助金額・補助率

1事業者、30万円 補助率：3分の2

※補助事業者については、推進委員会の審査を経て決定いたします。

※補助金は事業が終了し、所定の実績報告が完了した日以降に交付します。

◆補助対象事業

新商品の開発のために行う事業(新商品周知のために行う事業を含む) 対象経費は裏面の表1参照

- (1) 「福生ドッグ」の事業に合う新商品と成りうること。
- (2) 令和6年1月31日までに補助対象経費の支払いが完了し、事業が完了していること。

注意点 ※既存の商品を改良して新商品を開発する事業は対象外です。

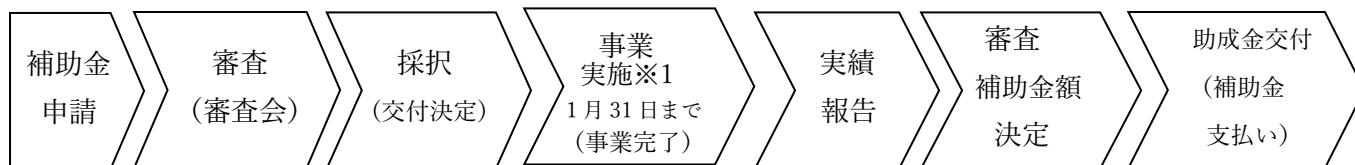
※商品の周知のみを行なう事業は対象外です。

※他の補助金・助成金の交付を受けている事業は対象外です。

◆申請期間

令和5年7月1日から7月31日まで

◆事業の流れ



※1の事業の実施期間中は、商工会が適宜アドバイスを行ない、新商品の開発を支援していきます。

裏面に続く

(表 1)

補助対象経費（消費税抜きの金額）		経費例
謝 礼	外部の専門家から新商品開発について指導を受けた際の謝礼金	コンサルタント料
消 耗 品 費	新商品開発に必要な消耗品の購入費	料理用消耗品購入費
印 刷 費	新商品開発に関する印刷費	パッケージ用ラベル印刷費、ポップ印刷費
委 託 料	新商品のパッケージや広告物の委託費	デザイン料
手 数 料	各種許認可取得や検査に要する費用	営業許可申請手数料、食品表示栄養成分分析料
材 料 費	新商品開発に使用する原材料費	食材費、製品素材費
広告宣伝費	新商品に係る PR に関する費用	広告宣伝費（チラシ作成・配布、広告料）
賃 借 料	新商品開発に使用する機器の賃借料	機械レンタル料、機械リース料
機器購入費	新商品の生産に直接必要となり、現在保有していない機器の購入費	調理器具購入費、製造機械購入費

助成対象外となる例

- ・ 契約から支払いの手続きが、補助金交付決定日より前に行われている場合
- ・ 事業に使用しない原材料、消耗品、燃料を購入した場合（補助対象期間終了時点で未使用のものも含む）
- ・ 見積書、契約書（受発注書）、納品書、請求書、領収書等の帳票類に不備がある場合、又は紛失等により帳票類の確認ができない場合
- ・ 備品等の購入時に、ポイントカード等によるポイントを利用した場合
- ・ 同一事業同一内容で、国や東京都等の補助金・助成金を受けている場合

【お問合せ】

申請相談、申請方法などの詳しい内容につきましては下記へ。

福生市商工会  **042-551-2927**

福生市本町 92 番地 5 扶桑会館（平日 9 時～12 時、13 時～17 時）